

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和7年度第5回さいたま市福祉有償運送運営協議会
2 会議の開催日時	令和8年1月29日(木) 10時00分から11時50分まで
3 会議の開催場所	西会議棟 第3会議室
4 出席者名	荒井委員、高場委員、澤田委員、佐野委員、清水委員、瀧口委員、間委員、番場委員、田代委員、宮崎委員、山本委員、吉野委員、更新登録申請事業者、対価変更申請事業者、事務局職員
5 欠席者名	伊藤委員、川島委員、高橋委員
6 議題及び公開又は非公開の別	1 協議 (1) 更新登録の申請について (2) 対価の変更申請について 2 報告 (1) 軽微な事項の変更について
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	0人
9 審議した内容	(1) 更新登録の申請について (2) 対価の変更申請について
10 問合せ先	福祉局 生活福祉部 福祉総務課 電話番号 829-1253
11 その他	

差替

令和7年度第5回さいたま市福祉有償運送運営協議会 次 第

日時：令和8年1月29日（木）

10時00分～

会場：西会議棟 第3会議室

1 開会

2 協議

（1）更新登録の申請について

・社会福祉法人 欣彰会

資料1

・特定非営利活動法人 ともに生きる会

資料2

・特定非営利活動法人 ねこちぐら

資料3

・特定非営利活動法人 愛風

資料4

（2）対価の変更申請について

・特定非営利活動法人 ともに生きる会

資料2-2

・社会福祉法人 ねがいの杜

(追加) 資料6

3 報告

（1）軽微な事項の変更について

資料5

4 閉会

さいたま市福祉有償運送運営協議会委員名簿（令和7年12月22日～）

	氏名	団体名	
		道路運送法施行規則の規定により 運営協議会の構成員等とされる者	
1	荒井 孝浩	福祉局障害福祉部	副会長
		福祉有償運送運営協議会の運営上必要と認められる者	
2	伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク	
		学識経験を有する者	
3	高場 厚	埼玉交通運輸労働組合	
		一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	
4	川島 有希子		
		住民又は旅客	
5	佐野 公紀	埼玉県企画財政部交通政策課	
		福祉有償運送運営協議会の運営上必要と認められる者	
6	澤田 陽子	福祉局長寿応援部介護保険課	
		福祉有償運送運営協議会の運営上必要と認められる者	
7	清水 孝夫	埼玉県個人タクシー協会	
		一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	
8	高橋 八州博	福祉局長寿応援部	副会長
		福祉有償運送運営協議会の運営上必要と認められる者	
9	瀧口 修一	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会	
		一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	
10	宮崎 雅貴	福祉局障害福祉部障害福祉課	
		福祉有償運送運営協議会の運営上必要と認められる者	
11	間 真	福祉局生活福祉部	会長
		福祉有償運送運営協議会の運営上必要と認められる者	
12	番場 洋輔	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会	
		一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	
13	田代 偉央	埼玉運輸支局運輸企画専門官	
		関東運輸局埼玉運輸支局長が指名する職員	
14	山本 宏	社会福祉法人 さくら草	
		福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等	
15	吉野 智子	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課	
		福祉有償運送運営協議会の運営上必要と認められる者	

令和7年度第5回さいたま市福祉有償運送運営協議会 席次表

間 会長

[Empty box for Chairman Name]

荒井 委員○

高場 委員○

佐野 委員○

澤田 委員○

清水 委員○

○瀧口 委員

○宮崎 委員

○番場 委員

○田代 委員

○山本 委員

○吉野 委員

[Empty box for Business Operator Name]

事業者

[Empty box for Secretariat Name]

事務局

更新登録の申請に係る団体整理表

項目	内容	確認書類
実施主体	団体名：社会福祉法人 欣彰会 所在地：さいたま市見沼区大字片柳 1298 番地 代表者：理事長 漆原 毅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用有償旅客運送者登録証 ・ 定款 ・ 登記事項証明書 ・ 役員名簿
	※欠格事由に該当しない旨を証する宣誓書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
運送の区域	さいたま市	
事務所の名称等	名称：敬寿園ホームヘルプステーション 所在地：さいたま市見沼区片柳 1 2 9 8 番地	
	名称：敬寿園七里ホームヘルプステーション 所在地：さいたま市見沼区大谷 2 0 2 2 - 1	
運転者	第 1 種免許： 8 人 （講習受講者 8 人） 第 2 種免許： 1 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 認定講習修了証 ・ 介護福祉士登録証 ・ 介護保険法施行令第 3 条第 1 項各号に掲げる研修修了証
	※運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
乗務者	0 人	
	※乗務者の就任承諾書兼就任予定乗務者名簿	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
運行管理責任者の選任	敬寿園ホームヘルプステーション 2 人 敬寿園七里ホームヘルプステーション 3 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運転管理者選任届出済証 ・ 運行管理体制表 ・ 運行管理マニュアル
	※運行管理の責任者就任承諾書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

項 目	内 容	確認書類
利用者	要介護認定者 : 20名 合 計 : 20名	・ 旅客の名簿
使用車両	車いす車 : 5台 (内、軽5台) 回転シート車 : 1台 (内、軽1台) セダン車等 : 2台 (内、軽2台) 合 計 : 8台 (内、軽8台)	・ 自動車検査証
	内、持込車両 : 0台 ※自動車の使用者と申請者との間で締結された契約書又は使用承諾書	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
損害賠償 措置	対人保険 : 無制限 (8台) 対物保険 : 無制限 (8台)	・ 保険証券
運送の対 価 (運送 の対価以 外の対価 を含む。)	<時間制> 初乗り : 30分以内 1,500円 加 算 : 以後15分毎 750円	・ 対価に関する申請書

更新登録の申請に係る団体整理表

項 目	内 容	確認書類
実施主体	団体名：特定非営利活動法人 とともに生きる会 所在地：さいたま市南区根岸 3-8-14 代表者：杉浦 眞由美	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用有償旅客運送者登録証 ・ 定款 ・ 登記事項証明書 ・ 役員名簿
	※欠格事由に該当しない旨を証する宣誓書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
運送の区域	さいたま市、川口市、蕨市、戸田市	
事務所の名称等	名 称：さんごじゅうご 所在地：さいたま市南区根岸 3-8-14	
運転者	第 1 種免許：7 人（講習受講者 7 人）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 認定講習修了証 ・ 介護福祉士登録証 ・ 介護保険法施行令第 3 条第 1 項各号に掲げる研修修了証
	※運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
乗務者	0 人	
	※乗務者の就任承諾書兼就任予定乗務者名簿	
運行管理責任者の選任	1 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運転管理者選任届出済証 ・ 運行管理体制表 ・ 運行管理マニュアル
	※運行管理の責任者就任承諾書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

項 目	内 容	確認書類
利用者	身体障害者 : 3名 知的障害者 : 5名 合 計 : 8名	・ 旅客の名簿
使用車両	車いす車 : 2台 (内、軽 1台) セダン等 : 4台 (内、軽 2台) 合 計 : 6台 (内、軽 3台)	・ 自動車検査証
	内、持込車両 : 3台 ※自動車の使用者と申請者との間で締結された契約書又は使用承諾書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
損害賠償 措置	対人保険 : 無制限 (6台) 対物保険 : 無制限 (6台)	・ 保険証券
運送の対価 (運送の対 価以外の 対価を 含む。)	<距離制> 運送の対価 初乗り : 1 kmまで 50円 加 算 : 1 kmあたり 50円 運送の対価以外の対価 迎車回送料金 : 1回あたり 200円 <時間制>※生活サポート事業 運送の対価 初乗り : 30分以内 475円 加 算 : 以後30分あたり 475円	・ 対価に関する申請書 ・ 対価に関する変更 申請書

更新登録の申請に係る団体整理表

項目	内容	確認書類
実施主体	団体名：特定非営利活動法人 ねこちぐら 所在地：さいたま市見沼区東大宮 5-22-21 代表者：三星 春子	・自家用有償旅客運送者登録証 以下は省略 ・定款 ・登記事項証明書 ・役員名簿
	※欠格事由に該当しない旨を証する宣誓書	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
運送の区域	さいたま市、伊奈町、上尾市、春日部市、蓮田市	
事務所の名称等	名称：サポート at ねこちぐら 所在地：さいたま市見沼区東大宮 7-45-8	
運転者	第1種免許：14人（講習受講者14人） 第2種免許：1人	・運転免許証 ・認定講習修了証 ・介護福祉士登録証
	※運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
乗務者	0人	
	※乗務者の就任承諾書兼就任予定乗務者名簿	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
運行管理責任者の選任	1人	・安全運転管理者選任届出済証 ・運行管理体制表 以下は省略 ・運行管理マニュアル
	※運行管理の責任者就任承諾書	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無

項 目	内 容	確認書類
利用者	身体障害者 : 34名 知的障害者 : 40名 その他 : 2名 合計 : 76名	・ 旅客の名簿
使用車両	車いす車 : 8台 (内、軽 6台) セダン等 : 7台 (内、軽 5台) 合計 : 15台 (内、軽 11台)	追加車両のみ提出 ・ 自動車検査証
	内、持込車両 : 2台 ※自動車の使用者と申請者との間で締結された契約書又は 使用承諾書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
損害賠償 措置	対人保険 : 無制限 (15台) 対物保険 : 無制限 (15台)	追加車両のみ提出 ・ 保険証券
運送の 対価 (運送の 対価 以外の 対価を 含む。)	<時間制>※生活サポート事業 運送の対価 初乗り : 30分まで 475円 加算 : 30分あたり 475円	・ 対価に関する申請書

更新登録の申請に係る団体整理表

項目	内容	確認書類
実施主体	団体名：特定非営利活動法人 愛風 所在地：さいたま市岩槻区平林寺 905-1 代表者：久毛 しずか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用有償旅客運送者登録証 ・ 定款 ・ 登記事項証明書
	※欠格事由に該当しない旨を証する宣誓書	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
運送の区域	さいたま市	
事務所の名称等	名称：特定非営利活動法人 愛風 所在地：さいたま市岩槻区平林寺 905-1	
運転者	第1種免許：9人（講習受講者9人） 第2種免許：1人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 認定講習修了証 ・ 介護福祉士登録証 ・ 介護保険法施行令第3条第1項各号に掲げる研修修了証
	※運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
乗務者	0人	
	※乗務者の就任承諾書兼就任予定乗務者名簿	
運行管理責任者の選任	1人	省略 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行管理体制表 ・ 運行管理マニュアル
	※運行管理の責任者就任承諾書	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
利用者	身体障害者：4名 精神障害者：0名 知的障害者：3名 要介護認定者：8名 要支援認定者：4名 その他：8名 合計：27名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客の名簿

項 目	内 容	確認書類
使用車両	車いす車 : 2台 (内、軽 2台) 回転シート車 : 1台 (内、軽 1台) セダン等 : 1台 (内、軽 1台) 合 計 : 4台 (内、軽 4台)	・ 自動車検査証
	内、持込車両 : 0台 ※自動車の使用者と申請者との間で締結された契約書又は使用承諾書	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
損害賠償措置	対人保険 : 無制限 (4台) 対物保険 : 無制限 (4台)	・ 保険証券
運送の対価 (運送の対価以外の対価を含む。)	<時間制> 運送の対価 ① 9:00~18:00 5分以内 500円 以後1分あたり 85円 ② 18:00~9:00 及び土日祝祭日 5分以内 625円 以後1分あたり 107円 <時間制>※生活サポート事業 運送の対価 初乗り : 30分以内 475円 or 自己負担基準額の半額 加 算 : 30分あたり 475円 or 自己負担基準額の半額 <共通> 運送の対価以外の対価 迎車回送料金 : 1km 50円 待 機 料 金 : 15分 250円 (18:00~9:00 及び土日祝祭日 15分 313円) その他の料金 (乗降時の介助料) : 公費の利用が該当する場合はその自己負担分非該当の場合は10分300円 (18:00~9:00 及び土日祝祭日 10分375円) ※その他の料金は、介助料 (乗降介助に関する部分に限る。)、添乗料 (運送にあたって添乗員を付き添わせた場合の料金)、ストレッチャー使用料、車いす使用料等をいう。	・ 対価に関する申請書

令和 8 年 1 月 6 日

さいたま市（町村）長

名 称 さんごじゅうご
住 所 さいたま市南区根岸 3-8-14
代表者の氏名 杉浦 眞由美

自家用有償旅客運送に係る旅客から收受する対価に関する変更申請書

自家用有償旅客運送に係る旅客から收受する対価の変更について、下記のとおり申請
します。

記

【変更前】

時間 制（距離制・時間制・定額制・複数乗車の種別を記入）

※生活サポート事業を適用

(1) 運送の対価（運送サービスの利用に対する対価）

初乗り： 60分以内 950 円

加 算：以後 60分あたり 950 円

(2) 運送の対価以外の対価

- ・ 迎車回送料金： _____ 円
- ・ 待機料金： _____ 円
- ・ その他の料金： _____ 円（料金種別 _____）

【変更後】

時間 制（距離制・時間制・定額制・複数乗車の種別を記入）

※生活サポート事業を適用

(1) 運送の対価（運送サービスの利用に対する対価）

初乗り： 30分以内 475 円

加 算：以後 30分あたり 475 円

(2) 運送の対価以外の対価

- ・ 迎車回送料金： _____ 円
- ・ 待機料金： _____ 円
- ・ その他の料金： _____ 円（料金種別 _____）

【変更後の旅客から収受する対価の算出過程等を記入し、その基礎資料を添付すること】

障害児（者）生活サポート事業を利用しない場合の対価

【変更前】

時間制（距離制・時間制・定額制・複数乗車の種別を記入）

(1) 運送の対価（運送サービスの利用に対する対価）

1時間以内 2000円 以後 30分あたり 1000円

(2) 運送の対価以外の対価

- ・ 迎車回送料金： _____ 円
- ・ 待機料金： _____ 円
- ・ その他の料金： _____ 円（料金種別 _____）

【変更後】

時間制（距離制・時間制・定額制・複数乗車の種別を記入）

(1) 運送の対価（運送サービスの利用に対する対価）

30分以内 2500円 以後 30分あたり 1000円

(2) 運送の対価以外の対価

- ・ 迎車回送料金： _____ 円
- ・ 待機料金： _____ 円
- ・ その他の料金： _____ 円（料金種別 _____）

【変更後の旅客から収受する対価の算出過程等を記入し、その基礎資料を添付すること】

当法人は障害福祉サービスをおこなっている立場で、主として障害児（者）生活サポート事業を利用した有償運送サービスを実施してきましたが、生活サポート事業は1998年に制定された制度で、介護報酬は1時間あたり2850円と定められていますが、その当時は時給が900円の時代でした。

28年後の現在、埼玉県 lowest賃金は1141円となりました。当法人では、ヘルパー資格者が運転をする場合、時給を100円加算しておりますので、1241円となります。

現在、生活サポート事業を利用して学校への送迎をおこなっている児童の例で、このような計算になります。

7:30 スタッフ、事業所を出発→8:00 利用者自宅にて乗車→8:30 特別支援学校着、利用者降車→9:00 スタッフ、事業所に戻る

スタッフ給与 1241円×1.5時間=1861.5円

生活サポート事業から得られる介護報酬は利用者が乗車している30分のみ=1425円

つまり収支は436円の赤字です。しかもこれは、人件費のみの計算であり、ガソリン代、車両費、スタッフの社会保険等は含まれていません。福祉といえど事業である以上、これらの費用が全く回収できない状態では、事業継続は困難であり、正当な対価として人件費を事業費の35%と考えるなら、この事例の場合、 $1861.5 \times 1.35 = 2512.35$ となり、30分あたり2500円程度の報酬が必要です。

以上の理由から、安定的に事業を継続していくためには、30分あたり1000円、以後30分あたり500円を利用者から追加で受け取ることが必要と考えられます。

生活サポート事業を利用しない場合は、同様の費用を全額実費でいただくため、30分あたり2500円、以後30分あたり1000円に変更します。

さらには、最低賃金は今後も毎年上がり続けますので、国の情勢をかんがみ、その都度変更が必要になっていくと思われま

報告事項

資料 5

軽微な事項の変更について

社会福祉法人さくら草

1. 届出受理日

令和 7 年 1 2 月 2 9 日

2. 届出事項

- ・ 車両の変更（事業所名：サポートゆず）

セダン車 2 台の入替

（事業所全体での台数変更はなく、計 4 2 台）